

令和8年4月17日

神奈川県長、西区長
神奈川県警察署長、戸部警察署長
他関係機関

「青木小学校」学校規模適正化等検討部会
部会長 澤野 英忠

青木小学校の通学区域変更に伴う通学安全に関する要望書

日頃から、小学校の学校運営に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、青木小学校の不足教室に対する具体的な対応の検討にあたりましては、自治会・町内会等の地域及び青木小学校の保護者の代表、青木小学校長からなる「『青木小学校』学校規模適正化等検討部会」を設置し、検討を重ねた結果、教育委員会事務局から示された、通学区域変更案（※別紙1参照）を基に、令和9年度入学の新1年生を主な対象とした通学区域変更を実施することを具体的な対応策とする方向性で、検討部会としての意見がまとまりました。

この度、通学区域変更後の道路等について、通学安全点検を実施したところ、次のとおり課題を要望書として取りまとめましたので、御対応をお願いいたします。

なお、今回の通学区域変更は、令和9年度からの実施を予定しております。準備期間が限られておりますが、大幅な通学区域変更となる事情も考慮していただき、児童が安全に通学できる環境を確保するため、可能な限り優先的かつ速やかな実施について、特段の御配慮をお願いいたします。

また、要望事項に記載した内容以外の箇所においても、改善が必要と認められる点がありましたら、適宜、御対応をお願いいたします。

○ 要望場所・要望内容・要望先

	要望場所	要望内容（要望理由）	要望先
①	斎藤分小学校前交差点 （篠原第543号線）	通学区域変更により、当該交差点を横断する児童が増加するため、車道に「一時停止線」を新設してほしい。 歩行者向けの「路面標示」を補修してほしい。	警察署 地域振興課
②	私立学校中学部・高等部道路 （中丸1-17付近）	通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「あんしんカラーベルト」及び「一時停止線」を新設してほしい。	土木事務所 警察署
③	私立学校中学部・高等部 正面道路（栗田谷線）	通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加し、車の通行量が多く見通しの悪い箇所があることから、「あんしんカラーベルト」または「スクールゾーン等の路面標示」を新設してほしい。	土木事務所 地域振興課
④	栗田谷16から47までの道路		

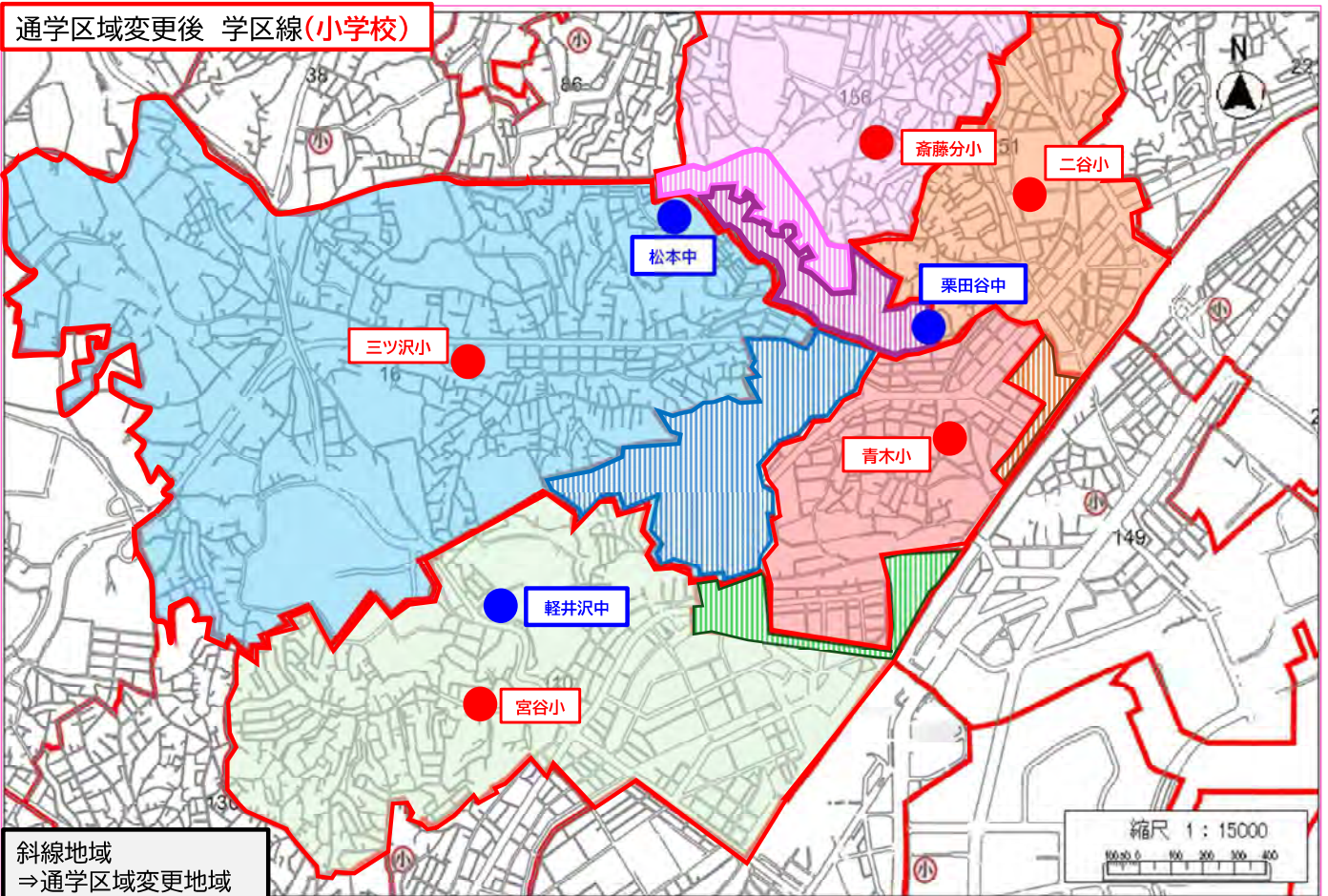
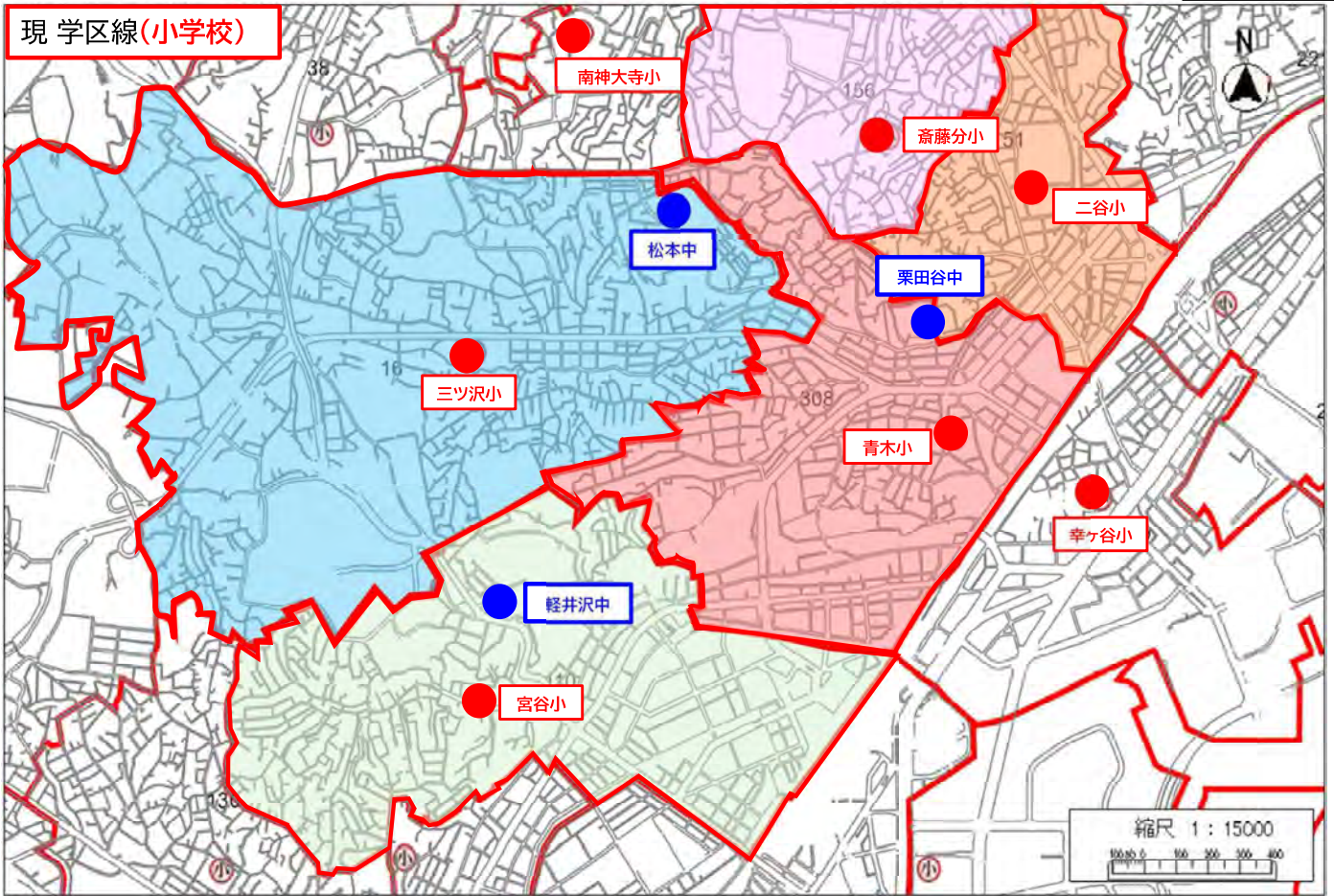
	要望場所	要望内容（要望理由）	要望先
⑤	栗田谷バス通り	新規マンションの建設に伴う通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「あんしんカラーベルト」または「スクールゾーン等の路面標示」及び「防護柵（ガードレール）」を新設してほしい。	土木事務所 地域振興課
⑥	神奈川区役所地下駐車場 出入口付近 （二ツ谷町1-8付近）	新規マンションの建設に伴う通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「スクールゾーン等の路面標示」を新設してほしい。	地域振興課
⑦	広台太田町11-3付近 （六角橋第243号線交差点付近）	新規マンションの建設に伴う通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「スクールゾーン等の路面標示」を新設してほしい。	地域振興課
⑧	広台太田町9-2付近 （六角橋第232号線沿い）	新規マンションの建設に伴う通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、現存の「スクールゾーン路面標示」を補修してほしい。	地域振興課
⑨	平川町公園横 （二谷小学校正門側）	新規マンションの建設に伴う通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、現存の「スクールゾーン路面標示」を補修してほしい。	地域振興課
⑩	三ツ沢東町6から松ヶ丘78 （豊頭寺線から六角橋第461号線付近まで）	通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、現存の「スクールゾーン路面標示」及び「あんしんカラーベルト」を補修してほしい。また、交通量が多いため、「防護柵（ガードレール）」の新設や、「スクールゾーン等の路面標示」を追加設置してほしい。	地域振興課 土木事務所
⑪	松ヶ丘58-3付近 （JR東日本社宅跡地付近）	新規マンションの建設に伴う通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「あんしんカラーベルト」の新設及び現存の「一時停止線」を補修してほしい。	土木事務所 警察署
⑫	沢渡50-7付近	通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「スクールゾーン等の路面標示」を新設してほしい。	地域振興課
⑬	沢渡46-6から沢渡54-2までの道路	通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「スクールゾーン等の路面標示」及び「あんしんカラーベルト」を新設してほしい。	地域振興課 土木事務所

	要望場所	要望内容（要望理由）	要望先
⑭	鶴屋町1丁目41、42付近	通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「あんしんカラーベルト」または「スクールゾーン等の路面標示」及び「防護柵（ガードレール）」を新設してほしい。	土木事務所 地域振興課
⑮	鶴屋町2丁目19-4、25-2付近	通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「横断歩道」または車道に「一時停止線」を新設してほしい。	警察署
⑯	【西区】南軽井沢2-3付近 （社会福社会館跡付近）	新規マンションの建設に伴う通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「スクールゾーン等の路面標示」及び「あんしんカラーベルト」を新設してほしい。	地域振興課 土木事務所
⑰	【西区】楠町9-8前交差点 （旧東海道沿い）	新規マンションの建設に伴う通学区域変更により、当該道路を通行する児童が増加するため、「スクールゾーン等の路面標示」及び「横断歩道・一時停止線」または「カラー舗装（交差点内）」を新設してほしい。	地域振興課 警察署

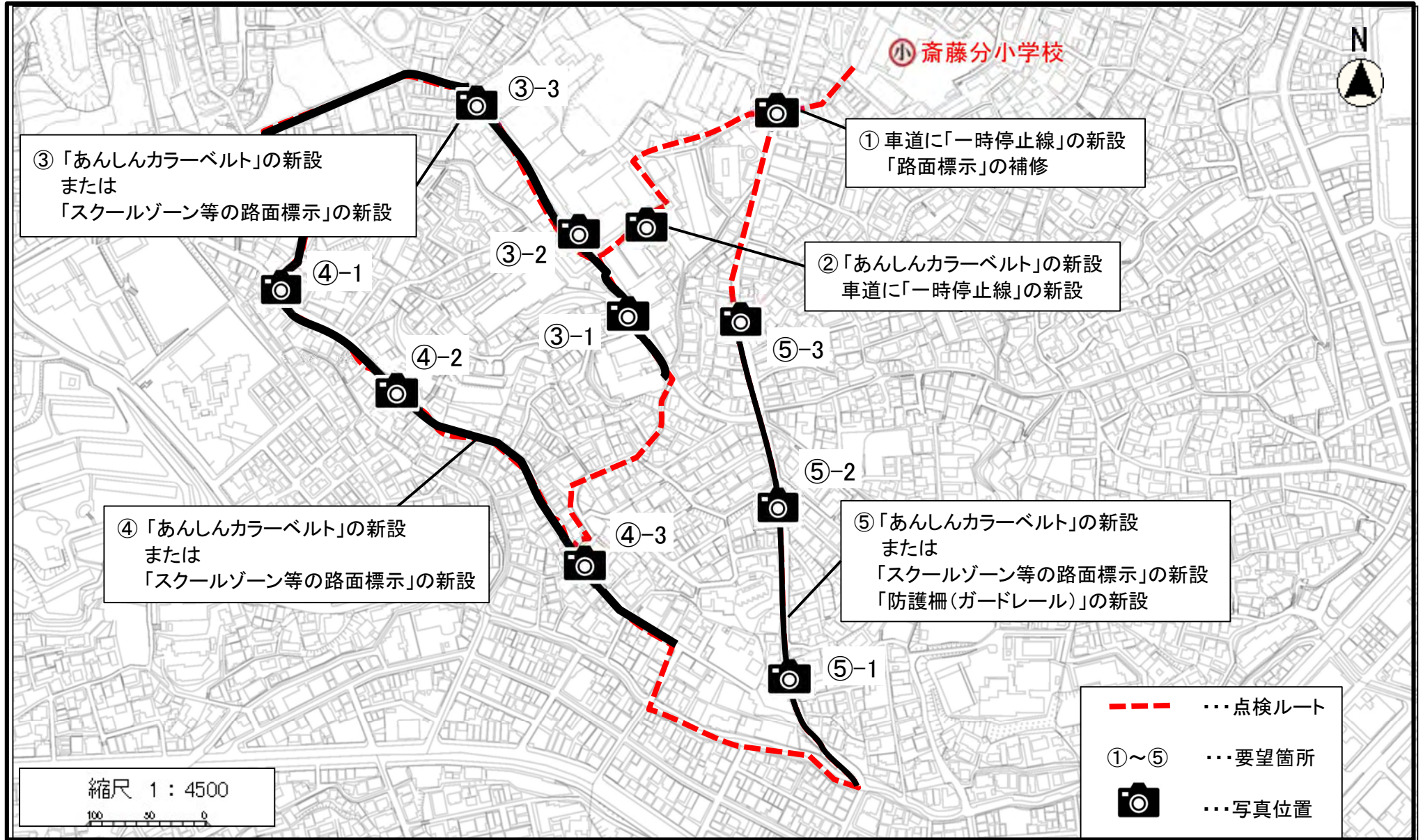
○ 添付資料

（別紙1）通学区域変更案

（別紙2）各要望箇所・写真



齋藤分小学校周辺 要望書案記載の要望箇所



齋藤分小学校周辺 写真

① 齋藤分小学校前交差点(篠原第543号線)



① 齋藤分小学校前交差点(篠原第543号線)



② 私立学校中学部・高等部横道路



③-1 私立学校中学部・高等部正面道路(栗田谷線)



③-2 私立学校中学部・高等部正面道路(栗田谷線)



③-3 私立学校中学部・高等部正面道路(栗田谷線)



齋藤分小学校周辺 写真

④-1 栗田谷16から47までの道路



④-2 栗田谷16から47までの道路



④-3 栗田谷16から47までの道路



⑤-1 栗田谷バス通り



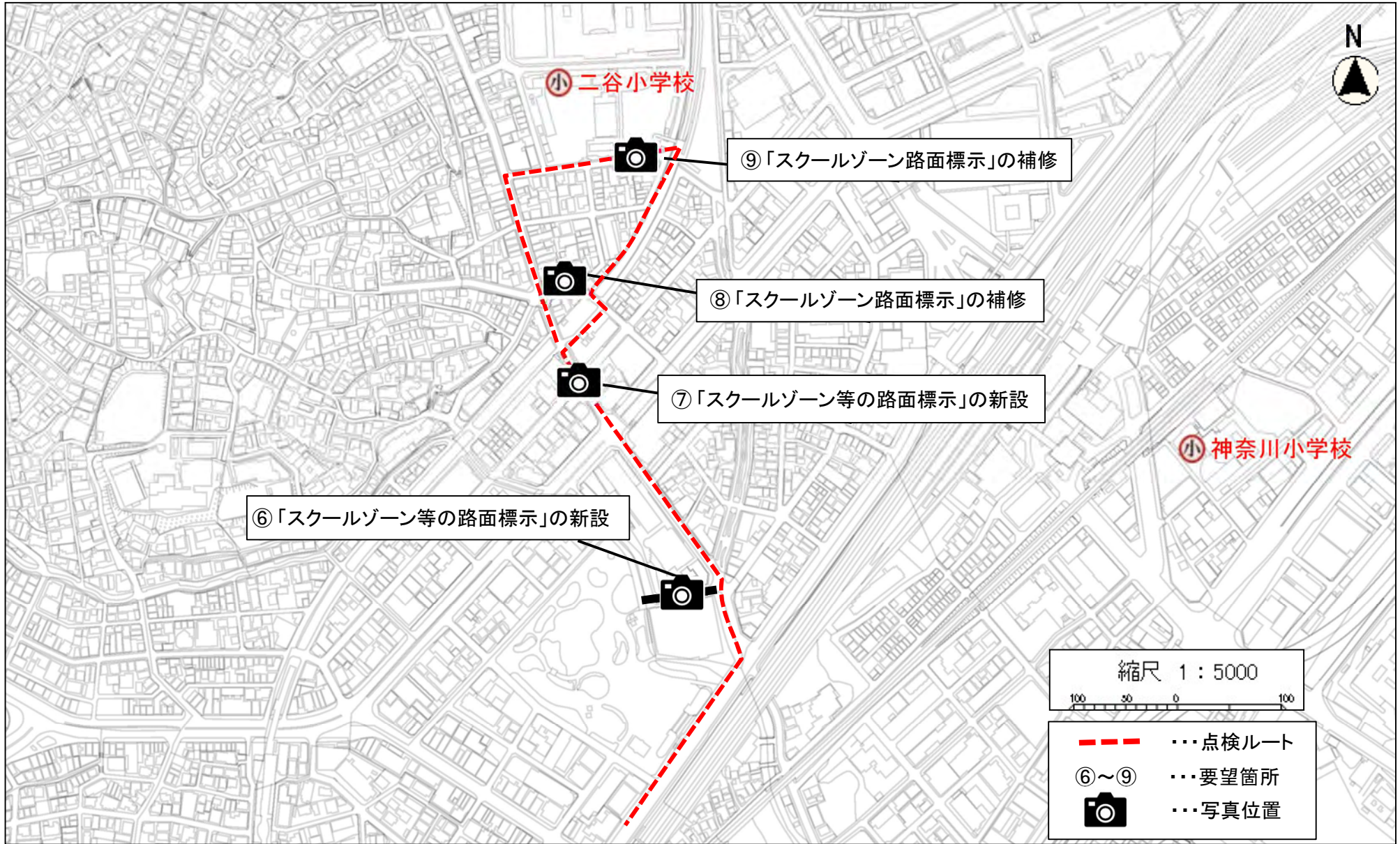
⑤-2 栗田谷バス通り



⑤-3 栗田谷バス通り



二谷小学校周辺 要望書案記載の要望箇所



二谷小学校周辺 写真

⑥神奈川区役所地下駐車場出口付近
(二ツ谷町1-8付近)



⑦広台太田町11-3付近
(六角橋第243号線交差点付近)



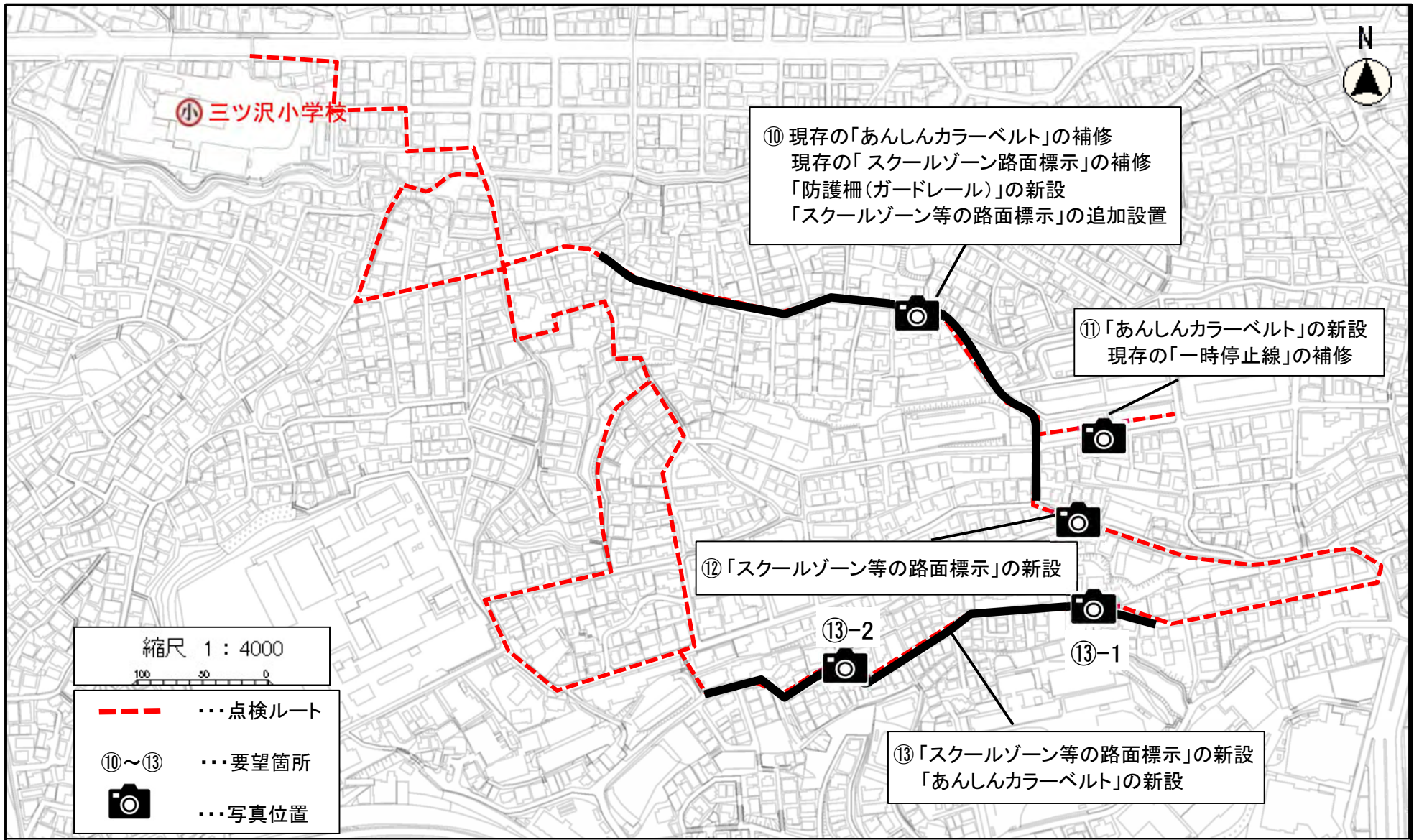
⑧広台太田町9-2付近
(六角橋第232号線沿い)



⑨平川町公園横 (二谷小学校正門側)



三ツ沢小学校周辺 要望書案記載の要望箇所



三ツ沢小学校周辺 写真

⑩三ツ沢東町6から松ヶ丘78
(豊頭寺線から六角橋第461号線への接続付近まで)



⑪ 松ヶ丘58-3付近(JR東日本社宅跡地)



⑪ 松ヶ丘58-3付近(JR東日本社宅跡地)



⑫ 沢渡50-7交差点



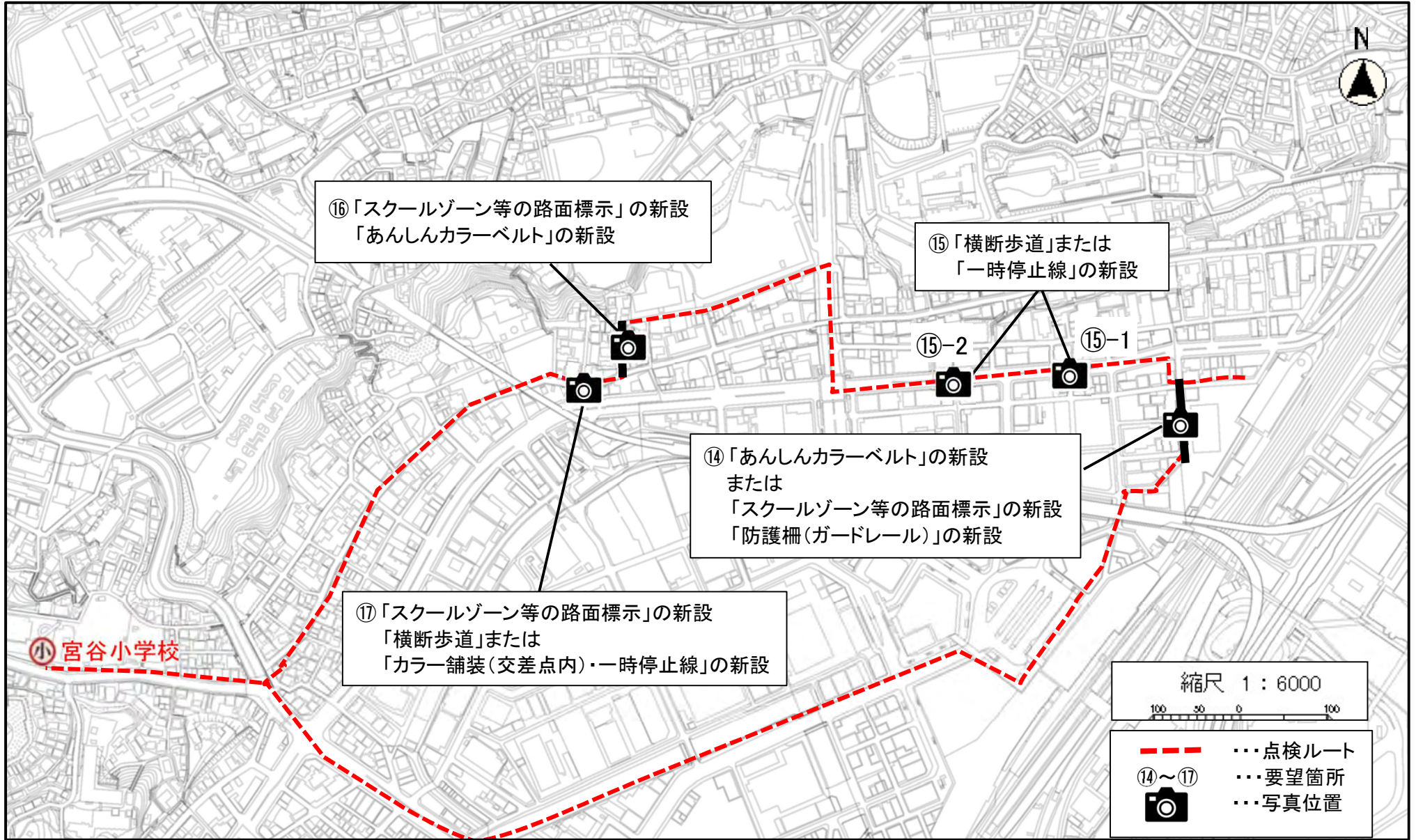
⑬-1 沢渡46-6から沢渡54-2までの道路



⑬-2 沢渡46-6から沢渡54-2までの道路



宮谷小学校周辺 要望書案記載の要望箇所



宮谷小学校周辺 写真

⑭ 鶴屋町1丁目41、42付近



⑮-1 鶴屋町2丁目19-4付近



⑮-2 鶴屋町2丁目25-2付近



⑯ 西区南軽井沢2-3付近
(社会福祉会館跡付近)



⑰ 西区楠町9-8前交差点(旧東海道沿い)



⑰ 西区楠町9-8前交差点(旧東海道沿い)

